



外国人インターシップ制度

日本の制度を利用した  
人材確保・人材育成のご紹介

---

一般社団法人 日本インターンシップ支援協会

---

# 一般社団法人 日本インターンシップ支援協会

## 協会概要

団体名	一般社団法人 日本インターンシップ支援協会 英文：Japan Internship Support Association
所在地	【本 部】東京都中央区日本橋浜町2-35-7 島鶴ビル403 【管理事業本部】沖縄県那覇市久米2-10-25 コーポ華204
施設（学生寮）	沖縄県那覇市
コーディネータ	【東京地域】3名 【沖縄地域】3名
海外拠点	中国、韓国、ベトナム、モンゴル ※現地事務所又は人材送出し機関と提携し当協会の窓口業務を展開
主な事業	1. 実習プログラムの企画・実施に関わるコンサルティング 2. 外国人インターンシップ制度の啓発 3. 外国人インターンシップ制度の支援 ① 海外大学向けインターンシップ制度の参加推進 ② 参加学生向け入国（在留資格取得）に関するサポート ③ 国内企業向けインターンシップの参加推進



|| 本 部 || 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町2-35-7 島鶴ビル403  
TEL：03-6661-0053

|| 管理事業本部 || 〒900-0033 沖縄県那覇市久米2-10-25 コーポ華204  
TEL：098-862-6240 FAX：098-963-9186

✉ info@japan-internship.jp



https://japan-internship.jp

## ご挨拶



私たちは、現在の協会設立前の準備期間を含め過去6年間にベトナム・中国・韓国・モンゴル・台湾・香港等の様々な国から延べ970名の外国人インターンシップ生を受け入れてきました。

まだまだ小さな協会ですが、今まで培ってきた日本や海外での外国人人材受け入れの「経験」や「知識」、「情報」を活かして少しでも皆様のお役に立てるよう、ご説明させていただきたく思います。

コロナウイルスで変わる生活習慣やビジネススタイルの中で、企業として常に求められる「人材の確保」は一番の課題になると思います。

今こそ世界中の人が助け合い、コロナウイルスの終息に向けて頑張る時期ではないでしょうか。

## 外国人インターンシップ生の受け入れ制度を活用しませんか？



- 大学と受入企業の「産学協定契約」に基づいて就業体験は「正規の海外課外実習プログラム」として認められます。
- インターンシップ期間中には「実習カリキュラム」が必要です。
- 内容や期間により「在留資格」が認められ、実習で唯一報酬を受け取ることができます。
- 大学で専攻する「学部・学科」日本企業の「事業内容・業種」の関係性が必要です。

### POINT

### インターン生は日本の受入れ企業先の「実習生」です！

「労働目的」でのインターン参加・受入は **学生も企業も法律違反** になります。

## CSR活動としての活用

弊社では外国人学生のインターンシップ受け入れを以下の目的で積極的に行っています

職業体験を通して将来の仕事観を醸成する

大学で学んだ専門知識の深化

日本の文化や社会情勢を学び、ヒト・文化・生活を体験し、広い視野を持ったグローバル人材の育成

### 『三方よし』

実習終了後の学生が日本企業や母国の社員教育の一環として  
役立つ日系企業で活躍！

語学・マネジメント能力など社員教育の一環として役立つ

外国人を受け入れる企業風土の育成に役立つ

自社のファンづくりはもちろん、将来の雇用機会に繋げる

### POINT

### CSR(Corporate Social Responsibility)とは

企業経営の際に、自社の利益追求だけでなく、人権・環境・雇用・消費者保護・事業慣行・企業統治などにも配慮する「企業の社会的責任」を指します。  
例：環境活動、ボランティア、寄付活動など

今回のインターン生受入れは大学卒業後の進路の目標でもある「日系企業」又は「日本の企業」で働きたいという海外の若者を育てるという社会貢献活動です。自社での優秀な人材確保にも繋がります。

# 協会の取り組み

## ニーズに合わせたコーディネートと継続的なサポートを致します

### 日本の外国人インターンシップ制度活用のためのコンサルティング



大学/学生

- 日本企業との産学協定契約の窓口
- インターン生募集説明の窓口
- 日本来日に伴う手続きのサポート
- 日本滞在中のサポート
- 学生のための協力団体や企業との交渉



企業

- 外国人インターンシップ制度の知識の取得と理解
- 海外の大学との産学協定契約の窓口
- インターン生募集説明会の窓口
- 来日に伴う手続きのサポート
- 日本滞在中のインターン生のサポート
- 日本滞在中のカリキュラムの計画・企画・手配・実施
- 大学及び学生向けの活動記録作成

## POINT

### カリキュラムの実施とパーソナルファイルの作成が一番重要です

※協会は独自の実習カリキュラムの提案や日本滞在中の記録としての「パーソナルファイル」の作成業務を行っています。

## パーソナルファイルの作成及びカリキュラムに必要な業務支援

参加学生の専攻と企業の業務内容に合ったカリキュラムの実施が必須。それ以外にもインターン生活中に「日本を学ぶ」ことはとても重要です。

社内セミナー・OJT、専攻科目に合った職場体験+文化体験、地域交流、ボランティア、教育実習、観光体験などの実施は企業様に行っていただきます。実習に必要な専門講師の手配や企画は協会がサポートいたします。例) 書道講師、料理講師、マナー講師など



## インターンシップ制度活用の副次メリット

### 将来の人材確保・人材教育・海外に通じる職場環境を整えるなら「インターンシップ制度」を活用!

<b>法律</b> <b>コンプライアンス</b> 外国人の受入れには、 基本的な外国人受け入れの知識の習得が必要です。	<b>人材の継続性</b> インターン生の実習期間は6ヵ月～1年 次年度は、新インターン生受入れor就職「特定技能を含む」
---	---

<b>実習対価</b>  実習のため、実習対価又は生活補助費が <b>地域の最低賃金</b> で換算して支払われる。	<b>実習日数</b>  日本の <b>労働基準</b> を基に法律を守り企業の実習シフトで行われる。	<b>実習時間</b>  基本は <b>1日8時間</b> 、企業より配属部署や受入れ条件に応じて6時間～8時間と変動する。	<b>実習割増時間</b>  基本研修時間を超過した場合は <b>残業代金</b> が支払われる。
--	---	--	---

## 法的にNGな事例

- ✗ 学生の労働目的による参加、もしくは企業の労働目的での受け入れ
- ✗ 単純労働など「活動」労働制の高い実習だけを行うこと
- ✗ 実習「カリキュラム」実施の行われない受入 etc...

詳しくは お問い合わせ窓口まで



# 日本の受け入れ実績

2019年		2018年		2017年		2016年～2014年	
国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数	国籍	人数
中国	38名	中国	38名	中国	68名	中国	
ベトナム	95名	ベトナム	118名	ベトナム	63名	ベトナム	
モンゴル	13名	韓国	4名	韓国	13名	韓国	
		モンゴル	11名			香港	
合計	146名	合計	171名	合計	144名	台湾	
						合計	509名

過去の受け入れ実績 **970**名

※ 2020年度 34名を含む 2020.09.10 現在

※ 協会の受入統括責任者が設立前の準備期間に手続きを行った受け入れ学生数も含む

## 実習の一例

ホテルフロント



客室管理



調理補助



レストラン



物流



機械



## 2021年度新規実習予定先

介護・看護



農業



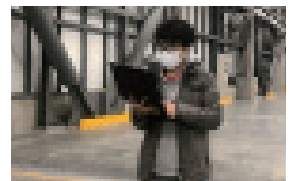
自動車



食品製造



IT



## 外国人受入セミナー「講師」orメディア掲載

セミナー&講師 (外国人材受け入れセミナー&インターン生受入事例紹介)

- 沖縄県 沖縄観光コンベンションビューロー主催
- 千葉県 木更津市 商工会主催
- 栃木県 那須塩原市 温泉旅館
- 静岡県 稲取温泉 温泉旅館組合主催
- 神奈川県 川崎市 商工会議所主催
- 沖縄県 専門学校 社員教育セミナー



その他の事例は  
こちらから



メディア掲載

- 「ボランティア」-----地域貢献 通訳ボランティア
- 「ボランティア」-----地域貢献 ビーチクリーン活動
- 「文化体験」-----料理教室 地元の家庭料理
- 「文化体験」-----三線教室
- 「協会紹介」-----文化活動など学生に対する活動紹介
- 「人事の図書館」-----インターンシップ事業についてインタビュー



その他の事例は  
こちらから



# 実習対価と諸費用：インターンシップ生の「給与」

## 基本実習内容

日本の労働基準を基本とする。

## 基本実習内容

各都道府県の最低賃金に準ずる。

※実習地域の最低賃金及び毎月の実習時間により変動あり

## 実習時間

6~8h / 日(休憩30分~1h)

22日間/月(休日6~8日/月)

例) 沖縄県の最低賃金792円(2020年10月現在)

176時間(1日8h×22日)×792円=139,392円

例) 埼玉県 lowest wage の場合の実習対価  
2020年10月現在

時給 928円

日給 7,414円

月額 163,328円

## インターンシップ生または企業が負担するもの



所得税



保険関係



寮費及び  
光熱費



食費



航空券

※負担に付いては、企業の条件及び実習内容により異なります。介護・看護は要確認。

## 企業様へ

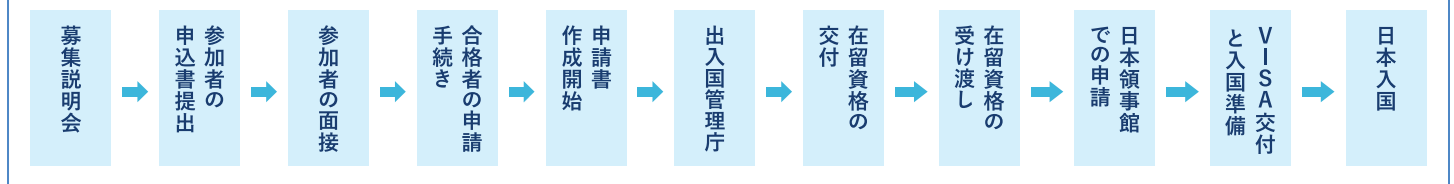
入国までに寮の準備をお願いします  
相部屋2~4名前後。TV・冷蔵庫・洗濯機  
・Wi-fi・寝具・炊飯器及び食器など生活  
に対して最低限必要と思われる物を含  
む。自転車通勤の場合は準備。

# 実習対価と諸費用：その他

発生時期	項目	備考
実習前	協会登録費用	※1営業所(事業所)1登録とさせていただきます。 ※二年ごとの契約更新時に更新料と支払が必要
	在留資格申請費用	※外国人インターンシップ生の在留資格申請手続き費用 ※申請手続きは基本提携先の「行政書士」に依頼を条件とする
	入国前事前講習費用	※企業に合った事前講習を行います、一部日本での生活知識講習などの服務
実習中	業務委託業務費用	※インターン生を日本にて受入ってから帰国までの期間を月単位1名単位で業務委託管理費用としていただきます。
実習終了後	大学への支援金	※実習終了後、学生評価を行い問題なくインターンシップを修了させた時に請求する。
オプション	送迎費	入国・帰国時の空港から企業までの送迎 ※企業様にて対応できない場合は別途費用にて協会が請け負います。
	就職者支援金	受け入れ条件詳細(求人募集要項)の提出 ※海外での手続き業務の委託費として。

# 実習開始までの手続き

## 基本入国まで3ヵ月前後



## 毎シーズン初回はリードタイム4カ月、以降は3カ月前後



## 企業様にてご協力 いただきたいこと

- 入国後の手続き 外国人登録・国民健康保険の手続き
- 健康管理 健康診断・病気の時の対応
- 日実習報告ノート 毎日の気づきや連絡・相談
- 生活知識講習 ゴミの分別・交通ルール・生活環境
- 異文化体験 生活習慣や食生活の違い、日本文化体験
- ホスピタリティ おもてなし・気遣いの理解
- 母国と違う環境及び衛生管理 衛生面や求められる清潔感について
- 実習における職場体験 配属先での対応・実践について上記の実施